

仕 様 書

1. 件 名 官用自動車法定12ヶ月定期点検整備（山形地方気象台 ステップワゴン）
2. 作業目的
道路運送車両法に基づき、山形地方気象台が使用する官用自動車の法定12ヶ月点検整備を実施し、自動車運転業務の安全性を確保する。
3. 対象車輛
自動車登録番号 : 山形 501 ほ 4881
初度登録年月日 : 平成30年09月25日
車検有効期限 : 令和09年09月24日
車名・型式 : ホンダ DBA-RP2
走行距離 : 105,161 Km (令和8年6月22日現在)
保管場所等 : 山形市緑町1-5-77
山形地方気象台 要配慮者対策係長 Tel: 023-624-1946
4. 履行期限 令和 8 年 9 月 11 日 (金)
5. 作業内容
作業については、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準拠すること。
(1) 自動車点検基準に定められた基本項目・走行距離項目の点検
(2) 部品の交換等
 - ・クリーンフィルター交換
 - ・エンジンオイル交換
 - ・オイルエレメント交換
 - ・ウインドウォッシャー液補充
6. ナンバープレート交換
(1) 万博ナンバープレートを以下の図柄入りナンバープレートに交換すること。
・寄付金付き/図柄: GREEN×EXPO 2027特別仕様ナンバープレート
自家用登録自動車フルカラー/現登録番号
(本車両は、国の所有であり、寄付金の納付は不要。)
(2) 図柄入りナンバープレートの交付申請等、交換に必要な手続きを代行すること。
7. 監 督
発注者が任命する監督職員により、本仕様書等の内容に適合するか否かについて、監督を行う。
8. 検 査
発注者は、給付確認のため、発注者が任命する検査職員により検査を実施する。
9. そ の 他
(1) 点検の結果異常が認められ、別途作業の必要が生じた場合は担当官との協議による。
(2) 点検内容、整備結果が表記された書面（様式は任意）を提出すること。
(3) 本作業の仕様内容に疑義が生じた場合は、監督職員と協議の上、その指示に従うこと。
(4) 対象車両の引渡し後から納車までは、受注者の責任の下、車両を管理し、車両に損傷を与えた場合は、受注者の責任において原状回復すること。